

防火・防災管理新規講習のご案内

麻布消防署

防火・防災管理者として業務を行うために必要な講習を、次のとおり実施します。

1 講習日時

令和3年6月10日（木）・11日（金）午前9時00分から午後5時00分まで
（受付開始8時40分）

2 講習会場

麻布消防署

所在：港区元麻布3丁目4番42号（会場案内図は裏面を参照してください。）

3 講習定員

20名

4 受講申請等

(1) 申請先

申請先	所在	電話番号
麻布消防署予防課防火管理係	港区元麻布3丁目4番42号	03-3470-0119
麻布消防署飯倉出張所	港区東麻布1丁目30番5号	03-3584-0119

(2) 申請締切日

令和3年6月9日（水）午後3時まで（定員になり次第受講申請は締め切ります。）

(3) 申請方法

平日の午前8時30分から午後4時30分（祝休日及び年末年始は除く）まで、「防火・防管理講習受講申請書」に必要事項を記入し、申請場所にお持ちください。「防火・防災管理講習受講申請書」は、消防署に準備してあるほか、東京消防庁のホームページからも申請書をダウンロードできます。（<https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/>）

5 講習受講日にお持ちいただくもの

(1) 受講票

(2) 教材費 5,500円 税込（講習で使用する教材は、当日会場で販売します。）

(3) 身分証明書

修了証の交付にあたり、身分証明書等の顔写真により本人確認を行いますので、次のいずれかを必ず持参してください。また、受講申請後に氏名等が変更された場合は、新旧の氏名等が分かる身分証明書が必要です。

○運転免許証 ○運転経歴証明書（交付年月日が平成24年4月1日以降のものに限る。）

○パスポート ○個人番号カード ○写真付き住民基本台帳カード

○在留カード ○特別永住者証明書

写真が付されていない健康保険証を証明書として持参する場合は、あわせて公の機関等が発行した写真付きの資格証明書（例えば、危険物取扱者免状、消防設備士免状、会社等の顔写真付きの身分証明書等）が必要です。

(4) 筆記具

鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム

6 効果測定

講習の全ての科目終了後、講習の理解度を確認するために効果測定を行います。

7 新型コロナウイルス感染症対策に関するお知らせ

- (1) 発熱や体調不良の方、濃厚接触の疑いのある方は入場をお断りします。
- (2) 会場でのマスク着用、手洗い、手指消毒等の感染症対策にご協力ください。
- (3) 会場入口で体温測定を実施します。また、会場内での私語を禁止します。
- (4) 会場内を換気するため、体温調節ができる服装でお越しください。

8 講習受講時の注意事項

- (1) 講習を都合により欠席する場合は、申請先へ連絡してください。
- (2) 原則として遅刻した場合は受講できません。早退した場合も講習修了とは認められません。
- (3) 講習当日に座席を指定しますので、確認してください。
- (4) 講義中の携帯電話やパソコン等の使用、その他迷惑行為が確認された場合は、講習修了と認められない場合があります。
- (5) 講習会場には、駐車場及び駐輪場がありません。公共交通機関を利用してご来場ください。
- (6) 異常気象等により、講習日時変更等、緊急のお知らせがある場合は、東京消防庁ホームページに掲載されますが、詳細は下記にお問い合わせください。
- (7) 講習会場の敷地及び建物は、全面禁煙となります。
- (8) 講習会場は飲食禁止です。

問合せ先

麻布消防署予防課防火管理係
電話 03-3470-0119

会場案内図

